

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第91期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	三井製糖株式会社
【英訳名】	Mitsui Sugar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	財経本部財経統括部長 馬鳥 秀彰
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋箱崎町36番2号
【電話番号】	(03)3663-3111
【事務連絡者氏名】	財経本部財経統括部長 馬鳥 秀彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第90期 第3四半期連結 累計期間	第91期 第3四半期連結 累計期間	第90期
会計期間	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 4月1日 至平成26年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成26年 3月31日
売上高 (百万円)	73,325	72,690	96,891
経常利益 (百万円)	7,207	7,387	9,209
四半期(当期)純利益 (百万円)	4,439	4,425	5,262
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	5,156	5,133	6,158
純資産額 (百万円)	64,668	70,760	65,724
総資産額 (百万円)	99,994	117,766	99,115
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	33.29	33.19	39.46
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.43	55.15	61.92

回次	第90期 第3四半期連結 会計期間	第91期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日	自平成26年 10月1日 至平成26年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	14.58	13.73

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、ニュートリー株式会社を連結子会社としたことから、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業として、栄養療法食品・嚥下障害対応食品事業が加わっております。

なお、当第3四半期連結会計期間より、報告セグメントの名称を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクに追加して認識した事項は以下の通りであります。なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(知的財産権に関する事項)

当社グループは、FTY720(多発性硬化症治療薬)の基本特許に基づく受取ロイヤリティーの経常利益に占める割合が高く、当該事業を取り巻く環境の変化が当社グループの業績に影響を及ぼし易い構造になっております。FTY720と競合する医薬品の国内外における承認及び販売により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成26年10月31日開催の取締役会において、ニュートリー株式会社の株式を取得し連結子会社とすることを決議、同日付で株式譲渡契約を締結しました。

なお、平成26年12月1日付で、株式を取得しております。

詳細は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載の通りであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、緩やかな回復基調が続く一方で、依然として消費マインドに弱さが見られるなど、先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社グループは昨年4月よりスタートした第5次中期経営計画「Mitsui Sugar Revolution Phase2(三井製糖2022への道)」(2014年4月~2016年3月)の進捗に注力し、事業領域の拡大に向け、ニュートリー株式会社の連結子会社化や、神戸工場隣接地における新製法パラチノースの開発拠点設立の決定など、諸施策に取り組みでまいりました結果、当第3四半期連結累計期間の業績及びセグメントの概況は以下の通りとなりました。

(砂糖事業)

海外粗糖相場につきましては、期の前半は18セントを上回る水準で推移しましたが、生産地ブラジルでの好天候による順調な压榨状況や商品相場全体の下落なども加わり、9月には一時13セント台まで急落しました。その後17セント台まで回復したものの、世界的な商品市況の低迷から、14セント中盤で第3四半期末を迎えました。以上の相場動向の中、当社におきましては低価格での原料糖調達に努めましたが、円安による輸入価格の上昇を受け、前年同期比では原料費が増加いたしました。

販売面では、天候不順により低調に推移していたユーザー向けが、第3四半期において順調に回復したものの、量販店での特売減少などから家庭用製品が振るわず、全体としては第1四半期での駆け込み需要の反動が大きく影響し、前年同期を下回りました。

生産面では、引き続き省エネルギー活動や原単位の改善に努めましたが、予防保全費の増加などから、前年同期との比較では製造固定費が増加いたしました。

一方、連結子会社では北海道糖業株式会社における原価率の改善や生和糖業株式会社における販売量の回復などの貢献もありましたが、砂糖事業全体としては、売上高63,348百万円(前年同期比2.7%減)、営業利益2,710百万円(前年同期比22.5%減)となりました。

期中の砂糖市況

国内市中相場(日本経済新聞掲載、東京上白大袋1kg当たり)

期を通じて185円~186円で推移

海外粗糖相場(ニューヨーク砂糖当限、1ポンド当たり)

始値17.77セント 高値18.28セント 安値13.32セント 終値14.52セント

(フードサイエンス事業)

フードサイエンス事業につきましては、糖質をゆっくり吸収できる特性をアピールするスローカロリープロジェクトの宣伝効果などから、パラチノースの売上が前年同期比で増加するなど好材料もありましたが、急激な円安の影響でパラチニットの輸入価格が上昇するなど厳しい環境により減益となりました。

また、栄養療法食品・嚥下障害対応食品事業を営むニュートリー株式会社を新たに第3四半期会計期間より連結子会社化したことから増収に寄与し、フードサイエンス事業全体としては売上高8,478百万円（前年同期比15.0%増）、営業利益243百万円（前年同期比31.5%減）となりました。

(不動産事業)

東京都杉並区及び川崎市での新規開発物件の賃貸を開始し、売上高は前年同期を上回りましたが、既存賃貸物件保全のための一過性費用の発生等により、営業利益は前年同期を下回り、売上高863百万円（前年同期比2.4%増）、営業利益355百万円（前年同期比19.6%減）となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は72,690百万円（前年同期比0.9%減）、営業利益は3,309百万円（前年同期比22.9%減）となりました。

営業外損益においては、受取ロイヤリティー4,012百万円を計上したことなどから、経常利益は7,387百万円（前年同期比2.5%増）となりましたが、特別損失として固定資産除却損を計上したことなどから、四半期純利益は4,425百万円（前年同期比0.3%減）となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は486百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	141,667,400	141,667,400	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	141,667,400	141,667,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日	-	141,667,400	-	7,083	-	1,177

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,528,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 132,442,000	132,442	同上
単元未満株式	普通株式 697,400	-	同上
発行済株式総数	141,667,400	-	-
総株主の議決権	-	132,442	-

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権の数1個）含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
三井製糖株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町36-2	8,128,000	-	8,128,000	5.74
南西糖業株式会社	東京都千代田区岩本町三丁目2-9	400,000	-	400,000	0.28
計	-	8,528,000	-	8,528,000	6.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,042	11,646
受取手形及び売掛金	6,695	8,103
有価証券	-	5,000
商品及び製品	14,102	14,014
仕掛品	1,808	1,764
原材料及び貯蔵品	3,975	8,925
繰延税金資産	697	436
その他	1,350	1,794
貸倒引当金	-	0
流動資産合計	40,672	51,685
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	31,211	34,427
減価償却累計額	20,579	20,693
建物及び構築物(純額)	10,632	13,734
機械装置及び運搬具	71,050	72,433
減価償却累計額	58,296	59,684
機械装置及び運搬具(純額)	12,754	12,748
工具、器具及び備品	2,251	2,337
減価償却累計額	1,917	2,007
工具、器具及び備品(純額)	333	329
土地	18,027	18,435
リース資産	808	873
減価償却累計額	27	94
リース資産(純額)	781	778
建設仮勘定	2,654	2,249
有形固定資産合計	45,183	48,276
無形固定資産		
のれん	162	2,479
その他	512	672
無形固定資産合計	675	3,152
投資その他の資産		
投資有価証券	10,859	12,839
長期貸付金	45	36
退職給付に係る資産	138	136
繰延税金資産	784	787
その他	777	876
貸倒引当金	22	25
投資その他の資産合計	12,584	14,651
固定資産合計	58,442	66,080
資産合計	99,115	117,766

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,400	11,464
短期借入金	7,700	7,200
1年内返済予定の長期借入金	1,868	1,837
リース債務	83	89
未払費用	2,753	2,181
未払法人税等	2,264	821
役員賞与引当金	55	42
その他	2,467	4,248
流動負債合計	22,594	27,885
固定負債		
社債	-	10,000
長期借入金	3,234	1,874
リース債務	739	710
繰延税金負債	1,243	1,308
役員退職慰労引当金	146	228
退職給付に係る負債	2,836	3,076
資産除去債務	375	394
その他	2,221	1,527
固定負債合計	10,796	19,120
負債合計	33,390	47,005
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,083	7,083
資本剰余金	1,255	1,263
利益剰余金	55,532	58,640
自己株式	2,919	2,914
株主資本合計	60,951	64,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	397	569
繰延ヘッジ損益	4	24
為替換算調整勘定	7	269
退職給付に係る調整累計額	13	57
その他の包括利益累計額合計	423	872
少数株主持分	4,349	5,815
純資産合計	65,724	70,760
負債純資産合計	99,115	117,766

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	73,325	72,690
売上原価	57,235	56,723
売上総利益	16,090	15,967
販売費及び一般管理費		
配送費	3,273	3,408
役員賞与引当金繰入額	39	42
退職給付費用	81	149
役員退職慰労引当金繰入額	23	21
その他	8,376	9,035
販売費及び一般管理費合計	11,795	12,657
営業利益	4,294	3,309
営業外収益		
受取利息	4	2
受取配当金	82	87
受取ロイヤリティー	2,873	4,012
持分法による投資利益	294	292
雑収入	164	124
営業外収益合計	3,419	4,518
営業外費用		
支払利息	97	98
社債発行費	-	47
固定資産除却損	122	63
設備撤去費	128	92
雑損失	160	138
営業外費用合計	507	441
経常利益	7,207	7,387
特別利益		
投資有価証券売却益	-	9
関係会社株式売却益	41	-
補助金収入	266	375
特別利益合計	308	384
特別損失		
固定資産圧縮損	253	359
固定資産除却損	-	207
特別損失合計	253	567
税金等調整前四半期純利益	7,262	7,204
法人税、住民税及び事業税	2,278	2,125
法人税等調整額	421	434
法人税等合計	2,699	2,559
少数株主損益調整前四半期純利益	4,562	4,645
少数株主利益	122	219
四半期純利益	4,439	4,425

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,562	4,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113	183
繰延ヘッジ損益	25	46
退職給付に係る調整額	-	68
持分法適用会社に対する持分相当額	453	283
その他の包括利益合計	593	487
四半期包括利益	5,156	5,133
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,015	4,874
少数株主に係る四半期包括利益	140	259

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結会計期間より、ニュートリー株式会社の株式について、発行済株式総数の51.0%を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が298百万円及び繰延税金資産が76百万円それぞれ増加し、退職給付に係る資産が60百万円及び繰延税金負債が51百万円それぞれ減少するとともに、利益剰余金が172百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対する連帯保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
㈱ホクイ	25百万円	27百万円

2. 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	11百万円	-百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
減価償却費	2,508百万円	2,657百万円
のれんの償却額	37	124

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	534	4.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	400	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	667	5.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	534	4.0	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	フードサイ エンス事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	65,109	7,372	843	73,325	-	73,325
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29	-	40	69	69	-
計	65,138	7,372	883	73,395	69	73,325
セグメント利益	3,497	354	442	4,294	-	4,294

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	砂糖事業	フードサイ エンス事業	不動産事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	63,348	8,478	863	72,690	-	72,690
セグメント間の内部売 上高又は振替高	29	-	34	64	64	-
計	63,378	8,478	898	72,755	64	72,690
セグメント利益	2,710	243	355	3,309	-	3,309

（注）セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（セグメント名称の変更）

当第3四半期連結会計期間において、ニュートリー株式会社を連結子会社とし、「フードサイエンス事業」セグメントに区分しております。

これに伴い、従来「食品素材事業」としていた報告セグメントの名称を「フードサイエンス事業」に変更しております。この名称変更に伴う金額的影響はありません。

なお、前第3四半期連結累計期間の報告セグメント情報についても、変更後の名称で表示しております。

3. 報告セグメントごとの資産に関する情報

当第3四半期連結会計期間において、ニュートリー株式会社を連結子会社としたことに伴い、前連結会計年度の末日と比べ、当第3四半期連結会計期間の報告セグメントの資産の金額は、「フードサイエンス事業」セグメントにおいて6,269百万円増加しております。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

ニュートリー株式会社を連結子会社としたことに伴い、のれんの金額に重要な変動が生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当第3四半期連結累計期間において、「フードサイエンス事業」セグメントにおいて2,354百万円であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 ニュートリー株式会社

事業の内容 栄養療法食品及び嚥下障害対応食品などの開発、製造及び販売

(2) 企業結合を行った主な理由

両社の連携強化により経営基盤の強化が図られると判断し、当該株式を取得しました。

(3) 企業結合日

平成26年12月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金による株式の取得

(5) 結合後企業の名称

ニュートリー株式会社

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 0.0%

取得後の議決権比率 51.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年10月1日から平成26年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	3,720百万円
-------	----	----------

取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	81百万円
------------	-----------	-------

取得原価		3,802百万円
------	--	----------

4. 発生したのれんの金額、発生要因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額、発生要因

取得価額が企業結合時の時価純資産を上回ったため、正ののれんが2,442百万円発生しております。

(2) 償却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	33円29銭	33円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,439	4,425
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,439	4,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	133,346	133,345

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....534百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年12月3日

(注) 平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月9日

三井製糖株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 嘉雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 陸田 雅彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井製糖株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井製糖株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。